

平成 26 年

宝達志水町議会会議録

第 2 回臨時会

平成26年 3 月 27 日 開会

平成26年 3 月 27 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

議案第32号 財産の取得について

議案第33号 債権放棄について

平成26年 3 月 27 日（木曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	9 番	守 田 幸 則
2 番	寶 達 典 久	10 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	11 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	12 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	13 番	北 信 幸
6 番	宮 本 満	14 番	近 岡 義 治
8 番	林 一 郎		

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	中 谷 浩 之
教 育 長	勝 二 信 隆
総 務 課 長	米 谷 勇 喜
財 政 課 長	松 浦 敏 昭
情 報 推 進 課 長	松 原 富 美 男
住 民 課 長	村 井 一 隆
税 務 課 長	村 井 康 志
環 境 安 全 課 長	越 野 好 則
保 健 予 防 課 長	中 村 努

産業振興課長	近岡和良
ふるさと振興室長	村井仁志
地域整備課長	谷川弘一
学校教育課長	田村淳一
生涯学習課長	村井伸行
会計課長	林谷茂和
志雄病院事務局長	高畠信夫

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第32号 財産の取得について
- 日程第5 議案第33号 債権放棄について
- 日程第6 質 疑
- 日程第7 討 論
- 日程第8 採 決

◎開会・開議

○議長（守田幸則君） ただいまから平成26年第2回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（守田幸則君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、4番 土上 猛君、3番 久保喜六君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（守田幸則君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成26年2月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（守田幸則君） これより日程第4 議案第32号 財産の取得について及び日程第5 議案第33号 債権放棄についての議案2件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成26年第2回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

さて、今臨時会に提案いたします議案2件について御説明いたします。

いずれも宝達志水町土地開発公社の解散に伴う関係議案であり、同公社の借入金を町が代位弁済することにより生ずる求償権に基づき、同公社の土地を代物弁済により取得する議案並びに代物弁済によっても、なお残る求償権について、その権利を放棄するための議案であります。

議案第32号 財産の取得については、宝達志水町土地開発公社から、宝達志水町免田山ヌ1番地ほか70筆の土地18万7,264.16平方メートルを取得するものであります。

次に、議案第33号 債権放棄については、同公社の弁済能力が土地による代物弁済しかないことから、町が宝達志水町土地開発公社解散のため代位弁済した債務額11億8,600万円のうち、代物弁済を受ける土地の鑑定評価額を控除した5億6,947万8,062円の求償権及び土地開発基金3,900万円に係る返還請求権を放棄するものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（守田幸則君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（守田幸則君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決を行います。

議案第32号 財産の取得についてを採決いたします。

議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第33号 債権放棄についてを採決いたします。

議案第33号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第33号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第2回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午前11時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

署名議員 土 上 猛

署名議員 久 保 喜 六